

社長のひとりごと 【賃貸仲介】

Vol. 017

2014 5月



アサヒグローバル株式会社 代表取締役
ゴールドトラスト株式会社 代表取締役
ゴールドエイジ株式会社 代表取締役

文/久保川 議道

text:Yoshimichi Kubokawa

あなたの『相続』と『相続税支払』は 100%間違っています。

全ての「社長のひとりごと」が
WEBで読める!
[くぼかわよしみち.com](http://kubokawayoshimichi.com)

毎月20日更新!!

[くぼかわよしみち.com](http://kubokawayoshimichi.com)

検索

このテーマで先月セミナーをさせていただきました。

まず「相続」の間違いとは、「考え方」の間違いということです。(1)仲のいいご家族の悲劇です。真空地帯と言いますか、お父さんは子供達がなんとかしてくれるだろう…。子供さん達は、これはお父さんの資産・財産だから私達は何も言わない。お父さんがちゃんと考えてくれているだろう…。仲のいいご家族の相続はみんなんな感じです。

そして相続が発生すると…何の対策もされていなくて、相続税も支払えませんから、不動産などをほとんど売つて現金にして、税金だけ支払つて、はい終わり。資産家のご家族も一日で「普通の家」になつてしまふんですね。やはり親も子も遠慮しないで話し合へべきです。私が話しの中に入つていれば、5億、10億、15億円の相続税もゼロになりますから、やはり専門家に相談することが一番大切です。

(2)しかし税理士さん、弁護士さん、銀行の支店長には相談しないことですね。税金の計算や法的な問題や税金支払いのお金を借りる話などはどうでもいいことだと私は考えています。大事なことは「この家族をどうするか」「誰が家を継ぐのか」「兄弟姉妹は将来

何をしたいのか」を十分に話し合つて、そのためには「お金がどのくらいいるか」の家を決めてください。これが一番大切なことです。日本人にはなかなか切なですが、日本人にはなかなかできませんね。だから「法定相続」になつてしまつて、金持ち3代続かずが、今は1.5代続かずになるのです。

(3)次に私の主張は、「法定相続」は相続の正しいやり方ではないということ。

完全に日本人は間違っています。法律が正しいと思つたら大間違ですね。そもそも「遺言」さえあれば法定相続など全く関係ありません。しかし日本人は遺言が書けませんね。自分で判断して決めるより、お上の決めたことに盲従した方が楽なんでしょうね。残念で情けない」とことです。たとえば1つ考えてみてください。兄弟は東京、大阪にする。長男のお嫁さんがご両親の介護をしてその両親が亡くなられたとして、これだけの大変な介護でご苦労されたお嫁さんは1円の相続も無いという法律が正しいと言われる方は手を上げていただきたいものです。法定相続は完全に間違つていると私は考えています。

さて次に「相続税支払い」も完全に間違つてます。①相続税を支払うこと

자체が間違いです。全ての税金を生払い続けて残つた財産にもう一度税金をかけるなんて皆さん是正しいと思いませんか。「重課税」です。しかしそんなことを言つたって相続税は払うんでしょ…?それは違います。それはあなたに知識がないだけで、相続税なんて簡単にゼロになるんですね。5億でも10億でも簡単です。

(2)しかし一度は計算してみてください。私の作った表でやれば「3秒」でできます。(3)計算が終わつたら、どうすれば相続税がゼロになるかをこの表で見てください。これも「3秒」で分かります。税理士はいませんね。

(4)しかしここからが大変に難しくなりますから「私」をお呼びください。それは、家族の考え方、お嫁さんを含めた財産の分け方と種類(現金・土地・アパート・家など)ですね。借入れ金も必要ですから「恐くない借金」「国からの融資」が必ず必要です。そしてお父さんは「遺言」を書いておけば、相続税ゼロでいつまでも家族仲よく、家の財産を増やすことですから、上手くいけばもう最高に私は幸せですね。ぜひ実行をお願いいたします。